

「コロナの時代」に対応するための施策推進方針（案）

令和 2 年 12 月 9 日

美祢市

1 策定の趣旨

新型コロナウイルス感染症の発生・拡大は、人々の生命のみならず、経済活動や社会生活にも大きなダメージを与え続けており、未だ予断を許さない状況にある。

本市でも、世界的に移動の制限がされたことで、国内外からの人の流れが激減するとともに、各種イベントの中止や外出自粛などの影響から、観光産業、飲食業や経営基盤の弱い中小企業を中心に市内経済は極めて厳しい状況にある。また、市民は、生活様式を変えた中で、依然、感染症への不安を抱えたまま生活を送っている。

そのような中、令和 2 年度に新たな計画期間をスタートさせた、第二次美祢市総合計画の施策を推進していく過程においても、一部の取組は、停滞を余儀なくされている。加えて、感染症の影響による税収の減少や予防対策などによる歳出の増加で、今後の財政運営は一層厳しさを増すことが予想される。

一方で、テレワークやオンライン学習が急速に普及し、「働き方」や「学び方」に関する概念が大きく変化するとともに、大都市部のリスク回避も相まって、地方移住への関心が高まるなど国民の意識・行動にも大きな変化が生じつつある。

さらには「ポストコロナ時代」を見据えた Society5.0 やDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進など、これまでの常識や前例が通用しない社会変革を起こしており、既成概念にとらわれない視点がますます重要になってきている。

こうした状況を踏まえ、ウィズコロナ・ポストコロナを前提とした総合計画の施策の推進に係る新たな方針を策定し、市民、関係団体や企業が一丸となって、「新たな日常」の実現に向けた取組を進めていくものである。

2 方針の位置づけ

この方針は、第二次美祢市総合計画に掲げる施策の推進に当たって、新型コロナウイルス感染症に伴う影響やこれに対応した国の動向等を踏まえた、基本的な考え方や推進・加速化すべき取組を示したものである。

3 対象期間

この方針の対象期間は、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間とする。ただし、今後の社会状況等の変化に応じて対象期間も見直していく。

4 基本的な考え方

第二次美祢市総合計画の基本方針や戦略方針を維持しつつ、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、様々な変化やリスクに適応していく。そのためにも、次に掲げる2つの視点を重視し、施策の方向性を柔軟かつ万全なものに変化させ、本市のまちづくりを推進・加速化させる。

(1) 市民の安全・安心な暮らしと地域経済を守る

市民の「いのち」と「くらし」を守るセーフティネットを充実させ、地域経済活動の維持を図る

- 市民の安全を第一に考え、さらなる感染拡大を最小限に食い止めるため、県や関係機関と連携し、その予防体制と感染拡大防止体制の構築に取り組む。
- 「新たな生活様式」に対応した健康維持・介護予防の取組や地域活動・社会活動等の維持に取り組む。
- デジタル化の急速な進展など生活の変化に伴って生じる新たな課題や格差に配慮した、誰も取り残されない社会の実現に取り組む。
- 国の支援策に加え、市内事業者へきめ細やかな支援を行うとともに、新しい働き方の導入や持続的成長に向けた支援に取り組む。
- コロナ禍における観光需要の変化を的確に捉え、観光事業者・交通事業者等の取組支援に加え、魅力ある観光地域づくりに取り組む。
- 農林産物の需要回復に向けた取組とともに、担い手確保の支援を継続的に取り組む。

(2) 社会変革に対応した未来への投資

新型コロナウイルス感染症の対応を契機として、新たな時代を見据え未来を先取りする社会変革に挑む

- 国の政策に呼応し、市政の様々な分野でデジタル化を強力に進め、社会全体にその流れを普及させる。
- 人と人、人と社会を結ぶツールとしてデジタル技術を広く浸透させ、まちづくりや地域課題の解決につながる取組を推進する。
- 行政手続のオンライン化やICTを活用した業務の効率化等に取り組み、デジタル技術を活かした利便性の高い行政サービスの提供に取り組む。
- 若者の市内定着を図るためにも、デジタル化等の社会変革の推進力となる産業人材の確保・育成に取り組む。
- 大都市の感染リスクの不安や、テレワークやワーケーションなどの働き方の変化に伴う新たなニーズを捉え、本市への移住や関係人口の創出・拡大に取り組む。
- 危機に強い地域経済の構築を図り、時代の変化を捉えた新たな成長と地域の特性を活かした経済・産業の活性化を促進する。
- 企業のリスク分散の動きを踏まえ、県や関係機関と連携し、魅力ある雇用の場の創出に向けた企業誘致に取り組む。
- GIGAスクール構想により整備されたICT環境を活用し、教育の質の向上に取り組む。